

東日本大震災により行方不明となった方の死亡一時金の支給状況

- ・東日本大震災により行方不明となった方に対し、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」（平成23年法律第40号）の規定による死亡の推定に基づいて支給された死亡一時金の件数について、日本年金機構から報告を受けた。
- ・平成25年6月末時点において、25件の支給があった。
- ・裁定請求書を受け付けた年金事務所別の支給状況は、被害の大きかった3県を中心に以下のとおりとなっている。

県	年金事務所	死亡一時金の支給件数
岩手	一関	3件
	宮古	6件
	小計	9件
宮城	仙台北	2件
	仙台東	1件
	石巻	5件
	小計	8件
福島	相馬	7件
	小計	7件
神奈川	横浜西	1件
	小計	1件
合 計		25件

＜各年金事務所の管轄市町村＞

一関（一関市・大船渡市・陸前高田市・奥州市・胆沢郡・西磐井郡・気仙郡）
 宮古（宮古市・釜石市・上閉伊郡・下閉伊郡） 仙台北（仙台市青葉区、泉区・黒川郡）
 仙台東（仙台市宮城野区・塩竈市・多賀城市・宮城郡）
 石巻（石巻市・気仙沼市・東松島市・牡鹿郡・本吉郡） 相馬（相馬市・南相馬市・相馬郡）
 横浜西（横浜市保土ヶ谷区、戸塚区、旭区、瀬谷区、栄区、泉区）

＜参考＞

被災地3県の死亡一時金の年度別支給件数

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
岩手	521件	609件	1,009件	622件
宮城	692件	757件	1,653件	711件
福島	655件	816件	973件	702件
合 計	1,868件	2,182件	3,635件	2,035件